

令和6年第2回遠軽地区広域組合議会（臨時会）会議録

1 期 日 令和6年6月3日（月曜日） 10時00分開会  
2 場 所 遠軽町議会議場

---

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議席の指定について  
日程第 4 管理者の行政報告と提出案件要旨説明  
日程第 5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第 6 議案第1号 財産の取得について

---

出席議員（12名）

|    |     |       |     |       |
|----|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 12番 | 杉本信一君 | 11番 | 佐藤昭男君 |
|    | 1番  | 渡辺清夏君 | 2番  | 小形秀和君 |
|    | 3番  | 山谷敬二君 | 4番  | 山本悟君  |
|    | 5番  | 高田映二君 | 6番  | 高橋紀久君 |
|    | 7番  | 秋元直樹君 | 8番  | 山本栄子君 |
|    | 9番  | 黒坂貴行君 | 10番 | 村田一志君 |

---

列席者

管 理 者 佐々木修一君 代表監査委員 村瀬光明君

---

出席説明員

|         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 管 理 者 | 武田温友君 | 副 管 理 者   | 刈田智之君 |
| 副 管 理 者 | 澤口浩幸君 | 会 計 管 理 者 | 奥山隆男君 |
| 事 務 局 長 | 兼田信広君 | 消 防 長     | 会田政敏君 |
| 次 長     | 宗村政彦君 | 消 防 署 長   | 塩野栄一君 |
| 総 務 課 長 | 兼田篤君  | 消 防 課 長   | 菊地貴博君 |

予 防 課 長 林 史 久 君 衛 生 施 設 課 長 田 宮 克 彦 君  
出 納 課 長 遠 藤 新 一 君

---

事務局出席者

事 務 局 中 村 正 憲 君 事 務 局 青 山 喬 紀 君  
事 務 局 阿 部 楓 馬 君

---

10時00分 開会

○議長（杉本信一君）

本日をもって招集されました、令和6年第2回遠軽地区広域組合議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、事務局をして諸般の報告をします。

○事務局（中村正憲君）

御報告いたします。

本日の出席議員は、12名であります。

定足数に達しております。

本日の列席者は佐々木管理者、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、事務局よりの出席者につきましては、お手元に配付のとおりです。

本日の議事日程は6までとなっております。

なお、物品等の発注状況及び遠軽地区広域組合機構図並びに例規集を配付しておりますので、お目通しのほどお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（杉本信一君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には会議規則第84条の規定により、10番村田議員、11番佐藤議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 議席の指定を行います。

今回、新しく選任されました山谷敬二議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により3番に指定します。

暫時休憩とします。

10時4分 休憩

---

10時5分 再開

**○議長（杉本信一君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 管理者の行政報告と提出案件の要旨説明を求めます。

佐々木管理者。

**○管理者（佐々木修一君）**

令和6年第2回遠軽地区広域組合議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参集いただき厚くお礼を申し上げます。

はじめに、消防職員の不祥事についてお詫びと御報告をいたします。

当組合では、これまで綱紀肅正及び服務規律の確保に向けた取り組みをしてまいりましたが、このたび消防職員が酒気帯び運転による事故を起こし、逮捕されるという極めて重大な事件が発生しました。

このことにつきましては、令和6年3月18日に報道機関や当組合ホームページにおいて処分内容の公表を行っております。

議会並びに構成町をはじめとする公務に関わる全ての皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げますとともに、地域住民の皆様のご生命、身体及び財産を守るべき消防職員が、このような不祥事を引き起こしてしまったことは誠に遺憾であります。

（事務局長、消防長、次長、消防署長、総務課長 起立）

**○消防長（会田政敏君）**

大変申し訳ありませんでした。

**○管理者（佐々木修一君）**

当該職員は、消防署上湧別出張所勤務の消防司令補、事件当時40歳の係長であります。

事件の内容ですが、令和5年9月14日、午後6時から午後10時頃まで遠軽町内の飲食店で飲酒後、佐呂間町内の自宅に帰宅しようとJR遠軽駅に駐車していた自家用車を運転し、遠軽町豊里448番地付近において対向車と接触する事故を起こすなどしたうえ、午後11時8分、佐呂間町字大成571番地付近において駆け付けた警察官によるアルコール検査で基準値の5倍を超える呼気中アルコール濃度0.8ミリグラムが検出されたことにより、酒気帯び運転による道路交通法違反で現行犯逮捕されたものでございます。

幸いにも事故の相手方、当該職員にケガはありませんでした。

この事件における処分の決定については、事案の重大性を勘案し、逮捕された事実、本人の供述、行政処分並びに刑事処分の結果などを調査し、懲戒処分審査委員会からの上申を踏まえ慎重に裁定し、令和6年3月18日付けで任命権者の消防長より処分を言い渡しております。

処分内容につきましては、当該職員の消防司令補を懲戒免職処分、管理監督責任として直属の所属長であります消防署上湧別出張所長に口頭注意、同じく消防署長に口頭注意の措置を行っております。

職員には再発の防止に向け、4月8日に飲酒運転撲滅に向けた具体的な指針を示したところであり、改めて綱紀粛正、法令遵守を徹底し、この度の不祥事により失われた皆様からの信頼の回復に向け、全職員一丸となって職務に励むよう指導してまいり所存であります。

以上、事件についての御報告といたしますが、このたびの不祥事つきまして、重ねて深くお詫びを申し上げます。

次に、令和6年第1回遠軽地区広域組合議会定例会以降における行政について、御報告いたします。

事務局・消防本部、消防署の新庁舎建設事業につきましては、4月18日に地鎮祭並びに安全祈願祭を終え、現在建設工事に着手したところであります。

衛生関係では、遠軽町向遠軽に建設されたマテリアルリサイクル推進施設が令和6年3月31日に完成引渡しを受け、えんがるリサイクルセンターとして4月1日から供用開始しており、順調に操業しております。

また、ごみ焼却事業、し尿処理事業の施設運転に関しましては、機器類に大きな故障もなく安定稼働しており円滑な処理が行われております。

今後も構成3町との連携を密にしながら、引き続き適正な施設の維持管理を行ってまいります。

次に、消防関係について、御報告いたします。

はじめに、職員の採用状況であります。4月1日付けで消防吏員に高卒5名を採用したところであり、うち3名が北海道消防学校において5月8日から9月13日まで約4か月の初任教育が開始されたところであり。残り2名は10月下旬からの入校まで、それぞれの配属先にて基礎訓練を行っております。

次に、4月末日までの出動概況についてですが、火災発生状況につきましては、建物火災が5件、その他火災が1件発生しており、昨年同時期と比較しますと3件の減少となっております。

続いて救急出場状況ですが、出場件数が558件、搬送人員は531人であり昨年同時期と比較しますと出場件数が3件、搬送人員が23人、それぞれ増加しております。

次に、本議会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、所得税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、定額減税実施に係る人事給与システムの改修にあたり緊急に補正予算の必要が生じたため、令和6年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものです。

議案第1号「財産の取得について」は、消防署佐呂間出張所に配備しております広報車の更新に伴い、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当課長等から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

#### ○議長（杉本信一君）

日程第5 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

兼田総務課長。

#### ○総務課長（兼田篤君）

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次のページ、専決第1号専決処分書をお開き願います。

専決処分の理由といたしましては、令和6年4月1日に所得税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、令和6年6月以降に支払う職員の給与又は賞与から定額減税額の控除に関する事務を要することから、人事給与システムの改修にあたり緊急に補正予算の必要が生じたため、令和6年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて、令和6年4月30日に専決処分したものであります。

次のページ、別紙をお開き願います。

令和6年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,161万8千円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正により、ご説明いたします。

次のページ、第1表歳入歳出予算補正をお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1歳入からご説明いたします。

5款繰越金1項繰越金に25万円を追加し、総額を325万円としたものです。

これによりまして、歳入合計32億2,136万8千円に25万円を追加し、総額を32億2,161万8千円としたものであります。

次に、2歳出について、ご説明いたします。

次のページ、2ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費に25万円を追加し総額を903万3千円としたものです。

これによりまして、歳出合計32億2,136万8千円に25万円を追加し、総額を32億2,161万8千円としたものであります。

次に、3ページの歳入歳出補正予算、事項別明細書の1総括を省略いたしまして、3歳出からご説明いたします。

8ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目一般管理費 2 5 万円の追加につきましては、人事給与システムの改修費用として、委託料に 2 5 万円を追加したものです。

次に、2 歳入について、ご説明いたします。

前のページ、6 ページにお戻り願います。

5 款 1 項 1 目繰越金 2 5 万円の追加は、議会事務局分として 2 5 万円を追加したものであります。

以上で、承認第 1 号の説明を終わります。

#### ○議長（杉本信一君）

これより、質疑を行います。

質疑は、第 1 表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の 3 歳出より各款ごとに行います。

2 款総務費、8 ページから 9 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、2 歳入に入ります。

5 款繰越金、6 ページから 7 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、承認第 1 号の質疑を終わります。

これより承認第 1 号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 6 議案第 1 号財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

兼田総務課長。

#### ○総務課長（兼田篤君）

議案第 1 号、財産の取得について、次のとおり財産を取得することについて遠軽地区広域組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1、取得の目的は、佐呂間出張所に配備しております現有車の更新時期が到来したため、購入するものであります。

2、取得する財産は、広報車 1 台。

3、取得方法は、指名競争入札で 4 月 2 2 日に指名業者 5 社による入札を行い、仮契約を締結したものであります。

4、取得価格は、7 3 1 万 2, 8 0 0 円。税込であります。

5、取得の相手方は、紋別郡遠軽町学田 2 丁目 8 番地 2 0、株式会社佐渡自動車整備工場、代表取締役、佐渡淳道です。

納期につきましては、令和7年3月14日まで、入札状況につきましては、入札状況調書、番号1番に記載しておりますのでご参照願います。

以上で、説明を終わります。

これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより議案第1号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回遠軽地区広域組合議会臨時会を閉会いたします。

10時20分 閉会

議長

杉本信一

議員

村田一志

議員

佐藤昭男